

令和8年 築上町教育委員会（3月定例会）議事録

1. 日 時 令和8年3月25日（木） 午後2時開会
2. 場 所 築上町役場 議会委員会室
3. 出席委員 小林 正尚 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、正野 法子 委員、
行實 鉄平 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 な し
6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、種子 祐彦 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
奥村 一生 生涯学習課課長補佐、藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
岡部 孝徳 社会教育係長、宮内 智久 指導主事、
寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員

7. 会議内容

(1) 開会

○教育長（久保 ひろみ君） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、築上町教育委員会令和8年3月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、定例会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、本日新たに委員になられた方もおられますので、自己紹介をしていただきたいと思います。

まずは、本日、私、再任の辞令を頂きました久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、折本委員からお願いいたします。

〔教育委員会委員自己紹介〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうの自己紹介をお願いいたします。

〔事務局自己紹介〕

○教育長（久保 ひろみ君） 今日、出席できてない職員もおりますけれども、教育委員会の職員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会を進めてまいりたいと思います。

本日は、報告事項が7件、議案が13件でございます。

なお、本日は定例会終了後、午後3時半から総合教育会議、そして総合教育会議終了後に不祥事防止対策検討委員会が開催されます。長時間の会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を会議規則第11条第2項の規定により、小林委員を議事録署名人に指名いたします。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。教育長報告の報告3、教育委員会事務局職員の人事異動については、辞令交付前の人事案件でございますので非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。前回と前々回になります2月定例会及び3月臨時会の議事録は、作成作業が遅れておりまして、ちょっと今回報告できないことになりました。通常、受託業者に委託してからおよそ2週間程度で納品されているのですが、今回ちょっと納品が遅れておりまして、現在作成中という報告を受けております。納品後、速やかに事務局で校正をした後に委員の皆様を確認をお願いし、承認を求めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から前回議事録について報告がございました。議事録については、事務局で校正をした後、速やかに委員の皆様方に確認をお願いし委員会で承認を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（3）教育長報告

報告1 教育長職務代理者の指名について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、報告1、教育長報告に移ります。

報告1の教育長職務代理者の指名についてを御報告申し上げます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長が指名をすることとなっております。

これまで職務代理者を務めていただきました麥田委員が、令和8年3月24日をもって任期満了により退任されました。これに伴いまして、本日、令和8年3月25日付で、後任として小林委員を指名いたします。小林委員は学校管理職としての経験が極めて豊富であり、その知見を教育行政に生かしていただきたいと考え、就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただきましたので報告いたします。小林委員、どうぞよろしく願いいたします。

報告2 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて教育長会議の報告でございます。

皆様方のタブレットの中に教育長報告のフォルダがあると思いますが、教育長会議資料というフォルダがありますが、御覧になってください。

こちらには、次第から総務課、指導室、相談室、社会教育、人権同和、そしてスポーツテストの築上町の結果を入れております。これについては、詳細についてはここでは説明を省かせていただきますが、資料を御覧になられまして御不明の点等がございましたら、また質問していただきたいと思っております。時間は今でも結構ですし、また後ほど私のほうに聞いていただいても結構でございます。行實委員は今日見られておりますので、今日またお持ち帰りになって見ていただきまして、不明な点がありましたら、電話、メール等で御確認していただきたいと思っております。

それでは、教育長報告の会議の報告についてはよろしいでしょうか。質問等、今のところ、見ていただいた委員の皆さんの中でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（4）事務局報告

報告4 築上町議会3月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告4、築上町議会3月定例会の報告についてでございます。事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。先日開催されました3月議会について御報告いたします。

3月議会は、3月2日から3月19日までの日程で開催されております。

議案は、令和8年度当初予算、それから令和7年度補正予算、条例の改正、人事案件、追加提案の議案も含めまして36議案が審議されております。9月、12月と継続審議となっております使用料の改正条例については、今議会、町長から議会で取下げをいたしまして、廃案となっております。

それでは、教育委員会所管の議案について御説明いたします。

教育委員会所管案件の議案は、補正予算1件、当初予算2件、条例制定1件、人事案件が3件でございます。条例改正と人事案件については学校教育課から、予算については当課説明の後に各課から説明いたします。

まず、条例の制定について御報告申し上げます。

条例の内容は、特別支援教育支援員を配置するための事業に充当する目的で基金を造成しております、その基金を造成するための条例の制定の議案でございます。こちらの議案については可決されております。

人事案件は、任期満了に伴う久保教育長と教育委員の折本委員さん、それから新規の行實委員さんの人事案件で、賛成多数で承認されております。

一般会計補正予算（第11号）と令和8年度一般会計及び奨学金貸付事業特別会計予算については、2月24日の定例会で概要を説明しておりますので、改めての内容説明は控えさせていただきますが、当課から説明したとおりの計上項目、計上金額で可決されております。

なお、行實委員さんについてはこちらの会議に出席しておりませんので、後ほど御説明したいと思っております。

続きまして、一般質問でございます。

一般質問については、11名の議員が質問を行っておりまして、質問の一覧については共有フォルダの事務局報告、報告4の中にアップロードしております令和8年第1回定例会一般質問というPDFファイルがございます。こちらに質問された議員と質問の内容が書かれております。時間の都合もありますので概略のみ、これもまず当課報告の後、また同様に各課から報告いたします。詳細はユーチューブでも配信されておりますので、お手数ですが、そちらを御確認いただければと思います。

学校教育課所管分の一般質問は2件ございまして、1点目は部活動地域展開の現状について質問がありました。今年度から、3月からソフトテニスの休日の練習を総合型スポーツクラブに委託していることと、軟式野球については、今、部活動の顧問到着までの見守りについて委託をし

ております。そのことがきっかけで、軟式野球については、少年スポーツ、それから両中学校、築城西高、スポーツクラブで今後一緒に活動できないかということ協議しておりまして、その協議の状況を説明しております。

2点目が小学校統合に向けた学校運営協議会、PTA等の今後の方針について質問がございまして、各組織の活動を伴走支援していくことを御説明しております。

学校教育課からは以上でございます。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子でございます。生涯学習課所管分の3月議会の審議内容について御説明させていただきます。

当課所管に関して関係あるものにつきましては、まず令和7年度一般会計補正予算と令和8年度の当初予算になります。

令和8年度当初予算につきましては、前回の教育委員会でお話ししたとおり、特に指摘等もなく可決されております。

また、補正予算につきましては、減額補正がメインなものでございます。内容につきましては、事業の実績に伴う減額と、また体育施設及び社会教育施設の修繕に関わる費用を計上しておりましたが、状態を確認したところ、当初予想よりかなり破損状況がひどく、令和7年度の予算内での実施及び3月末の年度内工期の執行が難しいということが判明しましたので、1度減額補正を行い、議会の場では6月の補正予算の際に計上できればという報告をさせていただいております。

一般質問については、生涯学習課、1件御質問がございました。図書館の業者選定等に関わるものでございます。疑義等は生じなかったのかという御質問ではございましたが、そのようなことはありませんでしたというふうに回答させていただいております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。教育施設整備室の予算について御説明いたします。

まず、令和7年度の補正予算につきましては、工事入札に伴う執行残の減額補正を計上しておりました。こちら特に問題なく可決されております。

また、令和8年度当初予算につきましては、今、建設途中の小中一体型校建設事業の工事費及び委託料等の予算を計上いたしました。これにつきましても、特に問題なく可決されております。

また、一般質問につきましては、現在の工事の進捗状況についての質問が1件ございましたが、順調に推移していることを報告しております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ただいま各課・室から報告がございました。特に資料等はなくてちょっと説明が分かりにくかったと思いますが、各課・室から出された議案

は全て承認されたというところでございます。

質問があれば、ここでお受けしたいと思えます。質問ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。それでは、この内容について、行實委員のほうはまた説明をちょっとさせていただいて、分からないところはまたそのときに質問をしていただければと思っております。

報告5 学校教育課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告5、学校教育課の報告についてです。事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。次第のほうには資料なしと書いておりますが、資料は事務局報告の学校教育課報告の中に掲載しておりますので御確認いただきたいと思えます。

まず、1点目がスクールバスの乗車許可についてでございます。こちら、事務局報告の中に、令和8年度通学自動車（スクールバス）乗車許可についてというPDFファイルがありますのでそちらを御覧ください。よろしいでしょうか。

概要のみ御説明いたします。

令和8年度のスクールバスの乗車許可について、乗車予定の児童生徒については葛城小学校が5名、築城小学校が21名、築城中学校が17名となっております。

築城中学校については、寒田まで運行して、上城井小学校の児童も乗車しております。内訳としましては、上城井小学校が6名、前年比マイナス1名、築城中が11名、前年比マイナス6名となっております。

乗車許可期間については、来年度1年間となっております。

続いて、2枚目以降に、許可を出した児童生徒の名簿の一覧を参考までに掲載しております。

なお、個人情報になりますので、取扱い等については御注意いただきたいと思えます。

スクールバスの乗車許可については以上でございます。

2点目が、株式会社平石運送様から交通安全対策グッズとして、のぼり100本を寄贈していただいております。先日、町内の各小学校に配布しております。平石運送様は、数年前からたすきやジャンパーなどの交通安全対策グッズを寄贈していただいております。

3点目が、資料は学校教育課のフォルダの中にあるのですが、区域外就学、それから指定校変更の概要について資料を入れておりますので、こちらは御確認いただければと思えます。

学校教育課からは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から報告がございました。御質問等はございま

せんでしょうか。よろしいですか。

今年度、少し築城中学校のほうでスクールバスの乗車人数が減っているようでございます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

報告6 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告6、生涯学習課の報告です。生涯学習課から報告をお願いいたします。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子でございます。報告6、生涯学習課報告について報告させていただきます。資料のほうは特に御準備しておりません。生涯学習課からは、築上町社会教育施設個別施設計画のほうの作成について御報告をさせていただきます。

現在、築上町社会教育施設個別施設計画のほうを作成しており、既にパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントにおきましては、1名の方から3件の意見が寄せられております。

今後は、字句の整理を行いまして、本年度中にきちんと計画作成した後、4月の教育委員会のほうに議案として提出する予定でございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ただいま生涯学習課から報告がありました社会教育施設個別施設計画というのは、今使っております施設が老朽化等もありますのでその状況をしっかりと調査をして、今後の活用について計画を立てていくというところでございます。

おおむね、庁内の課長さん方に入っていたいただいた検討委員会の中で意見が出されたものを計画として最終的に取りまとめてパブリックコメントを出したところでございますので、また事前に委員の皆様方には個別計画案を配布いたしまして目を通していただきまして、次回の議案として出させていただきます。よろしくをお願いいたします。

報告7 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告7、指導主事の報告です。事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） 学校教育課指導主事の上原でございます。参事・指導主事報告のフォルダの中の生徒指導というフォルダをお開けください。さらにその中に01月例報告と02 SNS等における不適切な投稿の実態把握アンケートの結果ということでアップロードさせていただきます。

まず、月例報告のほうですが、3月、今までの集計で最新のものを申し上げます。新規で不登

校兆候が、小学校が1名、中学校は4名、計5名でございます。一方、不登校の児童生徒が新規で小学校が2名、中学校は1名、計3名になっております。併せて、ちょうど3月ということで、年度末を迎えました本年度の集計を、今、速報値でお知らせしますが、不登校兆候においては小学校は46、中学校は18、合計64というふうになっています。

兆候の児童生徒が非常に多いんですけれども、福岡県の規定に基づいて、欠席日数、それから遅刻・早退、それから保健室登校等、そういう日数を合算して、数式に当てはめて15以上ということでカウントして数字が計算されておりますが、先ほど申した64名の兆候児童生徒のうち、その数字が10日未満の者が14名、それから20日以上の方が21名というふうになっております。

それから、不登校のほうは59名です。小学校36名、中学校23名となっております。

この令和7年度の現時点での速報値を昨年と比較しますと、昨年は兆候児童生徒が35名でした。不登校児童生徒は68名でした。今年度と比較すると、不登校の児童生徒は9名減になっておりますが、兆候児童生徒が2倍近く増加しているという現状あります。今月の27日に町内の小中校長会が予定されておりますので、この月例報告の結果を振り返って、来年度の取組につなげて対応していただきたいと考えております。

併せて、町内にはあおぞら教室という不登校対応の教育支援センターが設置されてますが、最近の状況で申しますと、小学校1名、中学校2名が指導員の伴奏支援の下、チャレンジ登校を週2日程度行えています。特に中学校の学校への復帰の状況がかなり実質効果が出始めているのかなと思ってますので、そういうところも次年度に引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、フォルダの2つ目のSNS等における不適切な投稿の実態把握アンケートについて御説明します。

これは、今年、年明けに全国で非常にニュースになった暴力シーン等の動画を撮影し拡散することについて、国が県、そして県から地教委、そして地教委から各学校へ取組の指示と、あと、とりあえず今の現状を今学期中に、この3月中までにそれぞれの状況を把握して、1人1台端末等を使って確認した上で今後の詳細の取組をということで指示がありましたので、本町でもそれに基づいて、Googleフォームを使いまして、小学校の低・中学年用と小学校高学年・中学生用のアンケートを作成し、各学校で実施をしていただきました。地教委のほうにスプレッドシートで結果を提供していただき、それを分析・集計して、小学校、中学校別にアンケート結果をスライド資料のように掲載させていただいております。

小学校、中学校で課題等は異なりますが、この内容についても今月末の校長会等でお返しをして、それぞれの学校で取り組んでいる取組として効果的なものは横展開をするように、それから

課題の部分については引き続きメディアリテラシー等の教育を主体的に進めていただくように要請を行いたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

すいません。このアンケート結果が見えますか、皆さん。見える。私が見えないんですね。

それでは、指導主事のほうから生徒指導関係のこの報告がございました。不登校、特に兆候児童が増えているというところで、ちょっとそこが課題であるなというところがございますし、またSNS等における不適切な投稿の実態把握のアンケートをGoogleフォームでした結果が出ておりますけれども、この内容について御質問等はございませんでしょうか。ちょっとこの兆候が増えているというところが気になるころではあります、何か小林委員、ございませんでしょうか。大丈夫ですか。よろしいですか。お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。私は、SNS関係のアンケートの結果についてちょっとお尋ねと申しますか、1点あるんですけれども、「そういう暴力的なシーンは見たことがない」とか、私たち大人としては、ああ、よかったなと安心するような回答が多かったりするんですけれども、これは何かフィルターがかかっているから見たことがない人が多いんですか。結構、一時期ばあっと出てた気がするんですが。その辺、ちょっと教えてください。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いいたします。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） 保護者向けのアンケート等は取っておりません。関連した内容については、小学校の低・中学年と高学年では明らかにSNS等、また利用の状況も異なっておりますし、心配ごととも年齢が上がるにつれて多くなっていくという状況ですし、今後さらに追加で年度変わって実態把握等も必要かと思っておりますので、御意見としていただきたいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） どうぞ。

○委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。

それと、もう一点。このアンケートをするときに、生徒さんたちへの声かけ、正直に答えてもらって、スマホを没収するとかそういうことではなくて、何かそういう正直に答えましょうという声かけはどんな感じでされたかなと思ひまして伺いたいです。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） 大きく2点あります。

1点目は、これを学校現場に下ろすとき、児童生徒にただ回答してもらうのではなくて、年齢によって、読み上げながら一緒に同じ時間を確保してしっかりと丁寧に回答するように、そういうような対応してくださいということをお願いしております。

もう一つは、Googleフォームの冒頭のこのアンケートの目的、それから説明、そういうところについて、少しでも正直に素直に回答してほしい旨のことを添えて実施しているところで

ございます。

○委員（折本 美佐子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。どうぞ。

○委員（小林 正尚君） すいません。まず1点目、不登校、不登校兆候関係ですが、本町は非常に対応に向けていい人材のスタッフとかいう形でこれまで取り組んでいただいております。その中で、不登校については減ってきて、兆候については増えてるってことですが、3月から4月の節目、ちょうど4月になって新しい気持ちでというところで、よく事例で、急に教室に帰ってそのまま教室にいれるようになったとかそういう事例もありますので、3月から4月にかけて特にアプローチを大事に現場のほうでしていただけたらありがたいなと思います。大変、各学校、各個人で適切な指導を工夫していただいていると思いますので、よろしくをお願いします。

それから、SNSの件につきましては、もうこれ、指導のほう毎年積み重ねていくしかないかなと思います。特に小学校のときに、よくわからないまま投稿したりとか簡単に写真を投稿したりとかそういうのもあって、低年齢のときに特にこの指導についてはしておかないと非常にまずいことになるかなと思います。経験で、中学生の子どもが自分の学校の名前が出た体操服とか分かるような投稿したりとかしてびっくりしたんですけど、そういった点も含めて、小学校の間から地道に、節目節目でこういう指導していかないといけないかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。お願いいたします。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） すいません。補足が1つあります。

1月の会議等では、残念ながら、幾つかの案件で心配なSNSのトラブルがあったということをお報告しました。そして、2月の末にこのアンケート配布して、3月上旬に締め切って集計等をしております。新たに何かまたトラブル等が確認できた場合は対応と報告をということでお願いしておりましたが、現状、幸いにその部分は上がってきておりませんので、この場を借りて併せて御報告させていただきます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

それでは、学校教育課のほうはもうほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

(5) 議事

議案第22号 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に移りたいと思います。

資料は、議案資料フォルダを御覧ください。ちょっと見てください。

それでは、議案第22号公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本議案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布されて、学校における働き方改革の一層の推進、教育の処遇改善を図るために関係する2つの規則を改定するものです。

資料については、議案第22号フォルダの中の00改正概要という資料を御覧ください。よろしいでしょうか。

今回の法改正によって、築上町立学校管理規則と築上町学校運営協議会規則の2規則を改正するものでございます。

改正の概要については、学年始の休業日を1日、冬季休業日を1日追加することで2日間休業日を確保して、教員の授業の準備期間を確保するための改正でございます。

2点目が、学校評議員の廃止ということでございます。全ての小中学校に学校運営協議会が設置されていることから、役割が重複する学校評議員を廃止するものでございます。

3点目は、給特法の改正によって新設された主務教諭の設置をするものでございます。

4点目が、学校運営協議会の業務に業務量管理、健康確保措置の実施に関することを追加するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第22号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

変更点は、こちらの概要のほうに載せてあります休業日の変更、それから学校評議員の廃止、主務教諭の新設、学校運営協議会の役割に加えられる部分があるということになっておりますが、特に御質問ございませんでしょうか。お願いします。

○委員（小林 正尚君） 休業日の変更につきましては、前から、現場にいたとき、学年の初めに1日でも休みが欲しいなというのがあったので大変いいなと思います。

それから、冬季は、正月前後に1週間は休みたいなという気持ちが非常に現場のほうにあって、休業日や準備期間が確保されることで先生に少しでもゆとりが出れば、子どもにも良い影響が出ていくと思いますので、そういう取組、とっても大切だと思います。

それから、学校評議員については、ちょっと二重になる部分もあったので、この方向でいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

今、小林委員がおっしゃられたように休業日については、築上町は少しほかの市町よりも少ないところでしたので、今回は近隣の市町村の状況等も鑑みまして、校長会にも意見を聴取しまして、このような形で変更をしていきたいと思っております。

ほかに質問ございませんでしょうか。お願いいたします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。主務教諭の設置というふうにありますけれども、これは小規模校も含め全ての学校にということでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。主務教諭の設置でございますが、主務教諭を配置するのは福岡県教育委員会になります。今回の改正で必要な時に主務教諭が配置できるように規定を整備するものでございます。

○委員（折本 美佐子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問がないようですので、議案第22号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第22号公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定については承認されました。

議案第23号 築上町立学校教職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業許可等に関する事務取扱要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第23号築上町立学校教職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業許可等に関する事務取扱要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本議案は、部活動地域展開に当たりまして、町内の小中学校に勤務する教育職員が地域クラブの指導者等として活動に従事す

る際の兼職兼業の事務手続について定めるものでございます。

部活動の地域展開を実効性のあるものにするためには、これまで現場で支えてこられた教職員の関わりというのが必要になってくると考えております。昨年の2月ぐらいに実施したアンケート調査の中でも、教職員も地域展開後も自らの経験を生かして関わりたいという意見も一定数ありましたので、本要綱はこれらの教職員が地域クラブの指導者として安心して参画できる環境を整えるため兼職兼業の許可基準及び事務手続を定めるものでございます。

制度の開始でございますが、令和8年4月1日からを予定しております。

承認後は、今後、校長会等通じて教職員に周知してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第23号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。7条のところなんですけれども、従事した日の属する月の翌月7日まで報告書を出すということなんです、これは今はやってないですよ。今はやってないけど、4月以降、地域移行になって毎月報告書として出すということですか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。地域クラブの指導者として登録された方については出していただくことになるんですが、まだ今のところ登録がスタートしておりませんので、地域移行の、ここでいうクラブの対象というか、こちらが想定しておるのが、NPO法人のしいだコミュニティ倶楽部を考えております。例えばソフトテニスとか、野球が今協議中ございまして、しいコミに委託する方向で協議が進んでおります。教職員でしいコミに指導者として登録いただける方については登録していただいて、クラブの活動に従事した時間と教職員として働いた時間、通算して1週間どのくらい従事できるかという基準がありますので、その基準を超えないように管理するための報告になっております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第23号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第23号築上町立学校教職員の地域クラブ活動に係る兼職兼業許可等に関する事務取扱要綱の制定については承認されました。

議案第24号 築上町学校給食無償化実施要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第24号築上町学校給食無償化実施要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課の岡部でございます。議案第24号築上町学校給食費無償化実施要綱の制定について御説明させていただきます。

築上町では、再編関連訓練移転等交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としました学校給食費の無償化を既に実施しておりますが、委員の皆様も御存じのとおり、令和8年4月から国による公立小学校の学校給食費の無償化が実施されます。

しかしながら、今回の国による学校給食費の無償化の対象は公立小学校のみでありまして、公立中学校や就学援助制度による無償化が優先される要保護世帯、こちらのほうは対象外となっております。

ただ、築上町としましては、小中学校や世帯の状況などによって財源や制度は異なるんですが、全ての児童生徒を対象とした学校給食費の無償化事業を継続してまいりたいと考えておりますので、新たに本要綱を制定するものでございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第24号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。

これはもう小学校のみは国が対応ということですが、中学校も本町では無償化にするということでこの要綱を制定するというので、特に御意見、御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第24号については承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第24号築上町学校給食無償化実施要綱の制定については承認されました。

議案第25号 築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第25号築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課の岡部です。議案第25号築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する告示について御説明させていただきます。

フォルダ内の「新旧」と書かれた新旧対照表を御覧ください。

まず改正内容ですが、題名中、第1条中、第2条中の「地域移行」を「地域展開」に改めるものでございます。こちらは、公立中学校の部活動改革に関するスポーツ庁と文化庁の有識者会議において、地域移行から地域展開に名称変更する考えが示されたためでございます。

続いて、附則第3項中の「令和8年3月31日」を「令和14年3月31日」に改めるものでございます。現在、この要綱は令和8年3月31日限り、つまり今年度で効力を失うものとなっておりますが、文部科学省が令和7年12月に策定しました部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインでは、令和7年度までを改革推進期間、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間と位置づけまして、原則全ての学校部活動において、令和13年度までに地域展開の実現を目指すことが示されております。

築上町におきましては、先ほど議案23号においても説明が少しありましたが、ソフトテニスや野球といった運動部活動についてのみでございますが、少しずつ前進しつつある状況でありまして、今後も学校部活動の地域展開につきましては、協議・検討が不可欠な状況でありますので、本要綱は効力を失う日を令和13年度末日であります令和14年3月31日に改めてものでございます。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第25号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。

これは文言を替えるということですが、移行という、地域に出してしまうということではなくて、地域で展開していく。これは、地域の方、先生方、子供、みんなでそこを、スポーツ環境を整えていくというところで、「展開」という文言に替えていくというところでございますが、皆さん方、どうでしょうか。御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、特に御質問、御意見がないようでございますので、議案第25号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第25号築上町部活動地域移行検討協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定については承認されました。

議案第26号 築上町社会教育委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に、議案第26号築上町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。私のほうから築上町社会教育委員の委嘱について御説明をさせていただきます。

議案第26号フォルダ内PDFファイルが2点ございますので、そちらをお開きいただけたらと思います。

こちらにつきましては、令和6年度から7年度の委嘱期間満了に伴いまして、令和8年度から9年度の築上町社会教育委員の委嘱を行うものでございます。

定数は8名となりますが、1名は現在まだ選考中でございますので、表にございます7名の委嘱を諮るものでございます。学校長を含め3名が新任、4名が継続となっております。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第26号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第26号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第26号築上町社会教育委員の委嘱については承認されました。

議案第27号 築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第27号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料は、議案第27フォルダをお開きください。01議案、アンダーバー、「専門委員」というPDFをお開きください。よろしいでしょうか。

本議案は、築上町いじめ問題専門委員を委嘱するため、築上町いじめ防止等対策推進条例第11条第2項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

委員については、同条例により5名以内とされております。

当委員会といたしましては、弁護士、学識経験者、医師、心理または福祉に関する専門的な知

識及び経験を有する者の4名の委嘱を予定しております。

今回は、心理または福祉に関する専門的な知識及び経験を有する者として、委員1名を委嘱するものであります。任期は、令和8年4月1日から2年でございます。

委員の方については、2ページ目、別紙に書かれております神崎保孝氏を任命するものでございます。神崎氏は、福岡県スクールカウンセラー・スーパーバイザーを務められておられて、心理に関する専門的な知識を有するということで委員をお願いするものでございます。

その他の委員の選任状況についてですが、学識経験者については4月に選任できるように事務を進めております。

弁護士については、福岡県弁護士会北九州部会に、医師については豊前築上医師会に、それぞれ2月上旬に委員の推薦を依頼している状況でございますが、いじめ重大事態の際の調査報告に関する事務量がかなりのボリュームになるということから、各会の委員選考がちょっと難航しているようでございます。

その対応策として、現行の委員報酬は1日につき1万円となっているんですが、重大事態の場合に限って1時間につき1万円とすべく報酬条例の改定も検討しております、このように進めてまいりたいというふうに今考えているところでございます。今後、速やかに委員選任ができるように取り組んでまいります。

なお、弁護士会については本日付で委員の推薦がございましたので、4月の教育委員会定例会にまた委嘱の議案を出したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第27号について説明がございました。

今回は1名のみということになっておりますが、委員の皆様から質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第27号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第27号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱については承認されました。

議案第28号 築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第28号築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、議案第28号フォルダをお開きください。その中の議案、アンダーバー、「外部評価委員」というPDFファイルをお開きください。よろしいでしょうか。

本議案は、築上町教育委員会外部評価委員会委員2名が令和8年3月31日をもって任期満了となるため、新たに築上町教育委員会外部評価委員会委員を任命することについて、築上町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則第6条第2項に基づき教育委員会の承認を求めるものでございます。

任命する委員は、この資料の2ページ目の別紙、委員名簿の2名の方で、任期は令和8年4月1日からの3年となっております。

氏名、経歴等については資料を御参照いただければと思います。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第28号について説明がございました。

ここで委員の皆さんから、御質問、御意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

お二人ですね、岡井正義氏、そして永野賀子さん、この2名ということでございますが、御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第28号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第28号築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命については承認されました。

議案第29号 築上町地域学校協働活動推進員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第29号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。議案第29号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱について、私のほうから説明をさせていただきます。

フォルダ内、2点PDFがございますので、そちらを開きください。

こちらにつきましては、令和7年度の委嘱期間満了に伴いまして、各学校長から推薦のありました方について、令和8年度築上町地域学校協働活動推進員として改めて委嘱を行うものでございます。

名簿を御覧ください。こちらにつきましては、任期、令和8年4月1日から令和9年3月

31日となっております。1名兼任の方を含めまして、延べ14名となっております。

令和8年度につきましては、令和7年度から全て継続の方となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第29号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。

ここ、所属のところなんですけれども、同一人物で、ここが所属が違う形で出てくるということですか。ちょっとそこを説明してもらえますか。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。すいません、説明がちょっと不十分で失礼いたしました。名簿の1番、重松信行さん、こちらが椎田小学校区の推進員となっております。また12番、こちらと同じく重松信行さんということで、こちら椎田中学校区の推進員さんとなっております。椎田小学校・椎田中学校区それぞれの推進員を兼任していただいているような状況でございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。こちら、両方にわたって推進員をしていただけという方です。

それから、田原泰之さんは、自治会長さんは、学校運営協議会委員ではないんですか。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。すいません、そちらちょっと改めて確認をさせていただきまして、14番の所属等のところ、田原泰之様、上別府自治会長と書いてございますが、学校運営協議会委員も兼ねていただいている場合、そちらも追記させていただけたらと思います。すいません、失礼いたしました。

○教育長（久保 ひろみ君） それと泉さんもそうだし、それから中安さんも、多分学校運営協議会だったような気がいたしますが。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 大変失礼いたしました。学校運営協議会の委員さんを兼ねていただいている方、多くいらっしゃるかと存じます。こちら、ちょっと漏れているようですので、失礼いたしました。そちら、ちょっと改めて確認をして。

○教育長（久保 ひろみ君） ちょっと上のほうも、自治会という所属で出てきている方と、読み聞かせの担当というだけなのかどうなのかというところ、ちょっと確認をさせていただけたらと思っております。

学校から推薦が上がってきている方でございますので、こちらのほう、特に御質問、御意見等がなければどうでしょうか。議案第29号について承認することに御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。今回しとかんと困りますよね。

○社会教育係長（岡部 孝徳君）　そうですね、すいません、大変失礼いたしました。精査をさせていただいて、こちらの校区と人については、こちらで間違いございません。こちらの所属等、ちょっと不十分なところは修正をさせていただけたらと思いますので、こちらでよろしければ。

○教育長（久保 ひろみ君）　お願いいたします。

○委員（折本 美佐子君）　確認だけなんですけど、名前だけで、3番の梅沢里美さんって、今度議員さんになられた方ですか。

○社会教育係長（岡部 孝徳君）　折本委員おっしゃられるとおり、議員さんになられた方でございます。

○教育長（久保 ひろみ君）　それでは、ほかに御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君）　それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第29号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第29号築上町地域学校協働活動推進員の委嘱については承認されました。

議案第30号 築上町スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君）　次に、議案第30号築上町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君）　生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。同じく議案資料、議案第30号スポーツ推進委員の委嘱のPDFのファイルを御覧ください。

スポーツ推進の委嘱については、スポーツ基本法に基づき教育委員会の委嘱をするものとされております。

今回、令和7年度で任期が終わりまして、令和8年度、9年度の方を再委嘱するために、今回、議案提案をさせていただいています。

お名前については、次ページ、築上町スポーツ推進委員委嘱予定者名簿を御覧ください。議案の次のページになります。

今回委嘱の予定の方は13名で、皆さん、再委嘱となります。13名の方で再委嘱を予定しているため、任期が2年となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君）　ただいま事務局から、議案第30号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

か。お願いいたします。

○委員（行實 鉄平君） これ枠としては、何人分の13なのかとかというところと、あと2つの恐らく築城と椎田といったところの部分でバランスよく、選任の方々の、どういった選任の方法みたいなものがあってなのかといったところの部分、ちょっと遡ってで申し訳ない。議案の26号からもずっと選任の話が出てますけども、社会教育委員とスポーツ推進委員だけ再任といったところの部分だと思いますが、その選任の基準みたいなものがちょっとその2つだけよく分からないので、すいません、遡っての話になりますが、それ以外はそれぞれの選任基準だとか、所属だとか、学校長の推薦だとか、そういったところがあったと思えますけども、もしよければ教えてもらえたらと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、まずは先ほどの社会教育委員のほう、3種類ありますよね。社会教育委員、説明をお願いいたします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。

社会教育委員につきましてですが、築上町社会教育委員条例第4条にございますが、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。

先ほど提案させていただきました方々につきましては、学校長以外は社会教育関係者という位置づけで委嘱を予定してございます。本来であれば家庭教育であったり、そういったところもバランスよく委嘱できればと思います。家庭教育に関しても、PTAの関係とか経験された方も厳密にはいらっしゃるような形ではございます。

あとは学校長、中学校長と小学校長が1名入っていただくような形になってございまして、こちらにつきましては、学校教育の関係者というような位置づけで委嘱をさせていただいてございます。

あと地区でございますが、今、委嘱予定の方々が、旧町でいますと全て椎田地区のほうになってございまして、それまで築城地区の方もいらっしゃいましたが、退任をされる方が、築城地区の方が今回も1名、7年度までという方がいらっしゃったり、それまでもちょっといらっしゃいまして、新たに選考する際に、できるだけそういったバランスもよくというところは考慮しているんですが、ちょっと現状、そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員（行實 鉄平君） すいません、承認した後で、遡って申し訳ない、ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） こちら、社会教育委員の方々は、実際に社会教育活動をされている社会教育関係団体等に所属されている方が多うございます。例えば子ども会育成会でありますとか、それから地域総合型スポーツクラブでありますとか、それから先ほどの地域学校協働活動推

進員をされている方とか、それから地域で国際交流というか、通訳等もされるというような方とかそういう方が入っております。あとPTA活動をされている方が入っております。そして、学校長は、新しく就任したこの両校の校長先生が入るという形になります。

それでは、続いてスポーツ推進委員のほうをお願いいたします。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） 生涯学習課スポーツ推進係、野村でございます。スポーツ推進委員の委嘱の選任基準とございますか、まずスポーツ推進委員の定員については、スポーツ推進委員規則によりまして、定数は19人以内としております。現在、今回13名の委嘱を、検討をお願いしたところでございます。

また、内訳等については、スポーツの種目とか、地域とかをなるべくいろんなスポーツを経験している方を満遍なく配置したい。また、各自治会等の校区地域が分かれていますので、それに合わせて配置をしたいという考えはございますが、なかなか全てを満たすのが難しいものもありますので、各委員さんの推薦等とか、現にスポーツで活動している方々等を面談等をさせていただいて、推薦をさせていただくところです。

スポーツ委員の関係については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 行實委員、よろしいでしょうか。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） 生涯学習課スポーツ推進係、野村と申します。

なるべく旧椎田町、旧築城町の中でバランスよくとはいうのはありますけど、そちらもなかなか難しいところはございまして、若干椎田地区の方のほうが多いのかなという印象でございます。よろしく申し上げます。

○委員（行實 鉄平君） ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。バランスが大事、こうやって見る限りにおいては、築城地区の方もいますよねと思って、（発言する者あり）多いような気がするでしょう。よろしいですか。

それでは、御質問、御意見、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案30号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第30号築上町スポーツ推進委員の委嘱については承認されました。

内部の資料でもいいですので、横に、築城、椎田の地域が分かるように書いておいて、地域などのバランスを取りながら、あとまだ6人ぐらい増やさないといけないんですよ。ありがとうございます。

ございます。

議案第31号 築上町教育振興基本計画の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に、議案第31号築上町教育振興基本計画の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、議案資料フォルダの議案第31号のフォルダを御覧ください。03、アンダーバー、「変更箇所PDF」というファイルがございますので、こちらを御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

本計画でございますが、築上町教育大綱と築上町教育振興計画については、それぞれ地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それから教育基本法に基づき策定しているものでございます。本町においては、大綱と振興計画については一体のものとして定めております。

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっております。教育大綱は改正はございませんが、教育振興基本計画について、毎年度、翌年度に向けた計画の改正を行っております。本年度については、最終年、令和8年度の見直しということでございますので、改正については現状に合わせた小規模なものとなっております。この計画の見直し、一部改正について御審議いただければと考えております。

説明については変更点、概要のみ御説明したいと思います。

資料、教育振興基本計画（5年次）の主な変更点ということで、学校教育の分野については、ほとんどの部分が現状に即した変更ということになっております。

上から順番に行きますと、築上塾の土曜講座については、今年度からオンライン塾にしたため記載の変更を行ったりとか、校内研修の推進については、8年度の予定校に名前を変更したりといったような変更になっております。

大まかなものだけちょっと御説明します。

具体的施策6の「国際理解教育の推進」というところでございますが、こちら、以前まで中国との交流について記載しておりましたが、中国との交流事業は、現在の日中関係等を考えるとなかなか難しいということで休止していますので、こちらについては削除し、今年度からグアムの姉妹交流を始めましたので、その姉妹交流についての記載を変更しております。

それから、あと大きなところは、最後の学校環境の整備ということで、図書司書の配置でございます。従来まで3名の配置としておりましたが、今年度から1名配置人員を増やしまして、4名体制ということでやっております。

変更については以上でございます。

また、9年度から新しい計画となりますので、来年度は新しい計画策定に向けて、いろいろと

教育委員会でも御審議いただくことがあると思いますので、その際は適宜計画の進捗状況等を報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局のほうから説明がありました。ここに教育振興基本計画（5年次）の主な変更点ということで、学校教育のほう、今課長のほうがありましたが、歴史・文化のところ、それから生涯学習、スポーツのほうも補助金交付団体の団体数の変化とか、そういうものを現在の実態に即して変更しておる、本当にあまり大きくない変更となっております。

これは、また来年度は大きく見直しの年になっておりますので、この計画策定の際には、委員の皆様方から意見をいただきながら基本計画を策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本年度の5年次の主な変更点について提案がありましたけれども、委員の皆様から、御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。どうぞ。

○委員（小林 正尚君） 変更点の具体的施策の④小中一貫教育とキャリア教育の推進のキャリア教育推進の削除となっておりますが、これは小中一貫教育の中にキャリア教育のほうも含めてという捉えでいいのでしょうか。

また、一時キャリア教育の重要性ということで各学校取り組んでいたと思うんですけど、ちょっとまたそれも下火になったかなと思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） 個々の具体的施策の小中一貫教育とキャリア教育の推進のナンバー2ですね。ここ削除となっておりますが、その理由を説明いただければと思います。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松です。小林委員の御指摘のとおり、キャリア教育も小中一貫教育の推進というところを含めるということで、今回、改正しているということでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） そうすると、具体的施策④の小中一貫教育とキャリア教育の推進という大きなところは残して、ナンバー2を削除ということですか。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 参事の濱田です。前年度のを見ますと、キャリア教育推進小中合同委員会開催という委員会の開催が書いているので、それ自体が実質、来年度行いませんので、ただ、次年度が小中一貫の最終の準備の年になりますので、そこの中の会議に含めるということで、この項目自体はなくなっていますけれど、キャリア教育は重要ですので、先ほどの回答と重なりますが、小中一貫のほうに含まれるというふうに考えていただければと思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問、御意見ございませんか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。今年度から築上塾はもうやってなくて、オンラインでしたよね。もしかしたら教育長がもう伝えているかもしれないんですけど、卒業式に行ったときに、町長部局の祝辞、町からの祝辞の文章に、築上塾の開催って、給食費の無償化と築上塾って言うので、これをオンライン塾に替えていただくようにしたらいいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 築上オンライン塾のほうが良いと思います。

ほかにございませんか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。御指摘ありがとうございます。町長部局に、変更するよう伝えます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかにございませんか。お願いします。

○委員（行實 鉄平君） 内容についてじゃないですけども、令和8年度までといったところの部分で、計画だと思いますが、だから来年度、次の5年間ないし10年間の前期・後期のところの部分の計画に関しては、これまた別途何かそういう審議会等やってといったところの部分があるのかどうなのか、確認できたらなと思いました。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。9年度以降の計画につきましては、この計画については逐次状況に合わせた修正でございますが、9年度以降についてはまた改めて、この計画をベースにいろいろと変わっているところもありますので、制度も、そういったところも踏まえてまた新たに策定してまいりたいというふうに考えております。

策定の過程も、現計画を基に、できているところ、できてないところ、現状と課題を整理しながらまた計画策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） この教育振興基本計画については、事務方のほうで案を上げてまいりますけれども、何度か教育委員会のほうにかけさせていただきまして、委員の皆様方の御意見をいただいて最終的に策定に進んでいくということで、特段この教育振興基本計画策定委員会等を立ち上げるという予定ではありません。

○指導主事（宮内 智久君） 宮内でございます。基本計画のところの3ページのほうを御覧いただけたら、表があると思います。築上町総合計画、それから築上町教育大綱・教育振興基本計画ということで、こういう年度に基づいて築上町の総合計画に基づいてしております。

また、築上町だけではなく、国の第4次教育振興計画、それから県の振興計画等を踏まえながら検討を重ねて、令和9年度以降の5年計画を立てていくという計画になると思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御意見ほかにありませんでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第31号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第31号築上町教育振興基本計画の一部改正については承認されました。

議案第32号 築上町学校教育振興基金条例施行規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に議案第32号築上町学校教育振興基金条例施行規則の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課の岡部でございます。議案第32号築上町学校教育振興基金条例施行規則の制定について御説明させていただきます。

資料は、議案第32号フォルダ内の「原議」というファイルを開きください。

本規則は、令和8年第1回築上町議会定例会において承認されました築上町学校教育振興基金条例の施行について必要な事項を定めるものでございます。

築上町学校教育振興基金条例とその事業の内容につきましては、教育委員会2月定例会に付議しました議案第9号令和8年第1回築上町議会定例会提出予定議案に対する意見についての中でも御説明させていただきましたが、改めて御説明させていただきます。

本基金事業は、九州防衛局から再編関連訓練移転等交付金の交付を受けて実施する事業でありまして、内容としましては、特別に支援を要する児童生徒のよりよい学校生活と教育環境の充実を図ることを目的に、築上町会計年度任用職員であります特別支援の講師、それから特別支援教育支援員・介護員を配置する費用について、この基金を充当するものでございます。

具体的には、今年度は基金造成のみを行いまして、現時点では令和8年度から令和10年度まで各年度で基金を処分いたしまして、先ほど申し上げた職員配置に係る費用に充当する事業でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から、議案第32号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、御質問、御意見を受けたいと思います。

これは、係長も説明しましたが、教員支援員、そういう先生方を配置するための基金というところになっております。

御質問、御意見ありましたらお願いいたします。町雇用でという、県費負担教職員に加えて町雇用の先生を雇用して特別支援教育を充実させるというところでございます。特に御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第32号については承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第32号築上町学校教育振興基金条例施行規則の制定については承認されました。

議案第33号 築上町学校教育振興基金事業実施要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第33号築上町学校教育振興基金事業実施要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課の岡部でございます。議案第33号築上町学校教育振興基金事業実施要綱の制定について御説明させていただきます。

議案第33号フォルダの中の「原議」というファイルをお開きください。

本要綱は、先ほど御承認いただきました築上町学校教育振興基金条例施行規則第2条に規定する事業について、基本的な事項を定めるものでございます。

本事業の内容につきましては、先ほど議案第32号で御説明させていただいたとおりでございますので、割愛させていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から、議案第33号について説明がございました。

委員の皆様から、質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第33号については承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第33号築上町学校教育振興基金事業実施要綱の制定については承認されました。

議案第34号 築上町学校評議員運営要綱を廃止する告示の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第34号築上町学校評議員運営要綱を廃止する告示の制定についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。先ほど議案第22号で学校評議員を廃止しました。これに伴って学校評議員に関連する本規程を廃止するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま学校教育課から、議案第34号について説明がございました。

ここで委員の皆様から、意見、質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。これはもう廃止の分でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第34号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第34号築上町学校評議員運営要綱を廃止する告示の制定については承認されました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。連絡事項です。次第を御覧ください。

まず1点目が、令和7年度教職員退職者辞令交付式でございます。3月31日9時から、役場庁舎3階の会議室、3の1、3の2で開催します。

2点目が、令和8年度教職員辞令交付式でございます。4月1日の11時から、同じ会議室で開催いたします。

3点目が、資料を手元にお配りしておりますが、小中学校の入学式でございます。

令和8年度については、中学校が4月9日、小学校が4月10日のいずれも午前10時から開催されます。会場には、式の20分前の9時40分までにお越しください。

今回、教育委員会側の出席者が、八津田小学校が教育長、小林委員が葛城小学校、折本委員が小原小学校となっております。中学校については、築城中学校が教育長、それから椎田中学校が小林委員となっておりますので、御出席のほどよろしく願いいたします。

連絡事項については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（7）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他、事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 次回の会議日程は、会議が終わってから報告したいと思います。

報告3 教育委員会事務局職員の人事異動について【非公開】

(8) 閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで、令和8年3月定例会を閉会いたします。

午後3時35分閉会
